

快適な生活環境を維持するために

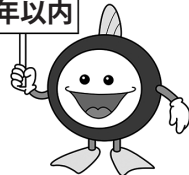
## ～下水道の未接続解消に取り組んでいます～

### 下水道は整備後3年以内の接続が義務！

公共下水道が整備され、処理場で汚水を処理することができる区域を「処理区域」といいます。区域内の建築物所有者には次のことが義務づけられています。

- くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造する。
- し尿浄化槽は廃止して公共下水道に接続する。
- 生活排水を側溝等に流している場合はすみやかに排水設備を設置し、公共下水道に接続する。

3年以内



### 下水道未接続の家庭に「接続推進員」がお伺いします

城里町では、接続推進員が家庭を訪問し、水洗化促進の取り組みを進めています。平成27年9月末現在、農業集落排水事業区域を含む未接続の879件を訪問し、うち65件の水洗化につながっています。

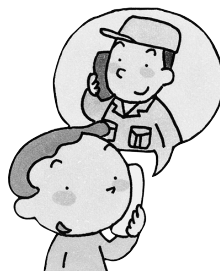


### 下水道工事は町の指定を受けた排水設備工事店に依頼しましょう

工事は定められた基準により正しく施工されなければなりません。このため、町では下水道工事店を指定しています。工事の相談や施工は必ず指定工事店へ依頼してください。

指定の排水設備工事店については、町のホームページをご覧ください。直接下水道課までお問い合わせください。

※町では特定の工事店を紹介することはありません。



### 下水道接続までの流れ

- ① 町が指定する工事店の中から施工する工事店を決めましょう。
- ② 工事依頼  
(見積書・設計書を確認し、よく検討しましょう)
- ③ 工事開始  
(工事に関する手続きは工事店が代行します)
- ④ 工事完了  
(町の検査に合格したら、排水設備等の「工事検査証」を交付します)
- ⑤ 下水道の使用開始  
公共下水道を使用し始めたら、下水道使用料を納めていただくようになります。これは、下水道施設を維持していくための費用にあてられます。

問合せ 下水道課 ☎029-288-7377

## 使用済小型家電の拠点回収について

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、新たなりサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済小型家電を資源物として回収します。回収した小型家電は、貴金属やレアメタルとして、再び家電などの原材料として再資源化されます。

限りある資源を有効に活用するため、町民の皆さまのご協力をお願いします。

#### ◇回収場所及び回収方法等

回収場所	受付時間	対象製品	回収方法
城里町役場(町民課)、 桂支所、七会支所	午前8時30分 ～午後5時15分	携帯電話(スマートフォン含む)、PHS、携帯型ゲーム機、デジタルカメラ	「使用済小型家電回収ボックス」に対象製品を直接入れてください。
環境センター	午前8時～午後4時		

◇回収開始時期 平成27年12月15日(火)から

- ◇注意点
- ・対象品目以外のは、回収できません。
  - ・個人情報が含まれる製品は、データを消去してください。
  - ・回収ボックスに一度入れたものは、返却できません。

問合せ 町民課 環境衛生グループ ☎029-288-3111 (内線112) 環境センター ☎029-288-5525